



## 反社会的勢力への対応基本方針

当社は、「コンプライアンス基本方針」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決し、関係を遮断するため、以下の通り基本方針を定めます。

- (1) 反社会的勢力による不当要求に対しては、組織全体で対応し、民事と刑事の両面から法的対応を行います。
- (2) 反社会的勢力への対応に備え、警察、弁護士等の外部専門機関と平素より緊密な連携関係を構築します。
- (3) 反社会的勢力との取引を含めた一切の関係を遮断します。
- (4) 反社会的勢力に対する資金提供や利益供与は絶対に行いません。
- (5) 反社会的勢力の排除、取引未然防止に向け、管理態勢等の整備を図ります。

以上